

平成28年度 モンキーばなな事業計画

『生活介護事業 ・ 就労継続支援B型 』

平成28年4月1日～平成29年3月31日

1) 利用者支援の具体的なあり方

『共通』

1. 利用者が発しているサインを見逃さず、今、必要としていることへの理解に努めるため、常にコミュニケーションを図っていく。コミュニケーションの難しい利用者に対しては様々な工夫を行い、意志疎通を行う。
2. 社会参加を目的とした外出訓練活動を実施する。
3. 看護職員及び機能訓練士の指導の下、利用者の健康状態を常に観察し、体調に留意した対応を行う。また、二次障害防止にも努め、安全への配慮と共に、健康活動（マッサージ・ストレッチ・口腔ケアなど）を毎週行う。
4. 毎週土曜日随時確認を行い、午後より利用者主体のミーティングを実施し、利用者の希望や意思に基づいた行事などを計画・立案する。
5. 集団生活の中で、協調性・社会性・自主性を育めるよう支援していく。
6. 個別支援計画を作成し、利用者の希望・要望を実現できるような支援を行う。

2) 新規利用者受け入れ予定

『共通』

1. なし。事業所のスペースが狭く、平成28年度も受け入れは難しい状況となっている。
2. 利用者及び家族のニーズに基づき、平成27年度より実施した月曜日開所を平成28年度も継続し、毎月平均2～3回の開所（基本奇数週）を行っていく。

3) 利用者支援の具体的内容

1. 日 課（月～土）『共通』

8:30～ 送迎出発

9:15～ 9:45 通所

9:45～10:00 朝礼・体操

10:00～10:40 作業

10:40～10:50 休憩

10:50～12:00 作業

12:00～13:00 昼食・休憩

13:00～14:25 作業

14:25～14:35 休憩

※土曜日・・・13:00より利用者ミーティング、掃除

14:00より退所・送迎出発

14:35～15:30 作業

15:30～16:00 掃除・送迎準備・終礼

16:00～ 退所・送迎出発

- ①朝礼・・・利用者に毎日交代で担当してもらい、自主性・協調性を養う。
出欠確認・挨拶の練習・作業分担・予定確認・ラジオ体操等を行う。
- ②健康活動・・・毎週水曜日に機能訓練。 ※希望者のみ。
毎週木曜日に口腔ケア。(協力医療機関：おのえ歯科) ※希望者のみ。
- ③昼食・・・基本は自由。毎週火曜日、土曜日に希望者のみ配食弁当を注文。(1食380円)
- ④生産活動・・・利用者の自主性を重視し、障がい程度に合わせた軽作業や創作活動を行う。
奥野晴明堂とのコラボレーションで製作された、線香「和らぎ」については、積極的に販路拡大の営業活動を行い、利用者工賃の向上に努めていく。
- ⑤ミーティング・・・主に土曜日の午後、利用者主体で行い発言の場を設け、社会性を養う。
- ⑥その他・・・食事・排泄・移動・着脱への介助を行い、コミュニケーションを図る。

2. 週間『共通』

水曜日 柔道整復師によるマッサージ(生活介護利用者)

木曜日 口腔ケア(希望者のみ) 協力医療機関：おのえ歯科

火・曜日

3. 月間『共通』

販売訓練・・・第3木曜日に西区役所内にて開催される、西区作業所ネットワークバザーへ参加。
但し、インフルエンザ等が流行する、12・1・2月は職員のみ参加とし、利用者の健康保持に努める。

4. 年間『共通』

外出訓練・・・社会参加の一環として毎月1回行う。計画を立てる際、利用者の希望を聞き検討する。主な季節行事は、下記の通り、実施する予定。

4月：お花見 5月：バーベキュー大会(家族会主催)

7月：盆踊り大会 8月：PLの花火大会見学

9月：日帰り旅行訓練(月曜日に実施) ⇨ 詳細は再度検討。

11月：スポーツ大会

その他：農園・外食・買い物・映画・カラオケなど

販売訓練・・・不定期で開催される、バザーに出店し、生産活動でできた商品の販売を通して、地域住民との交流を深め、認知・理解の増進に努めていく。

レクリエーション・・・毎月、講師を呼びツールペイント講習会を開催。また、地域等のボランティア団体や、公共施設を活用し、レクリエーションを提供する。

※上記の3つを実施後は、速やかに担当者が総括表を作成し、実施後、翌週までには、全職員が反省点の共有を行っていく。反省点の中で、「ヒヤリハット」にて報告を行う事例については、実施

後、1週間以内に作成を行う。

5. サービス提供日：月曜日～土曜日（但し、下記は除く）

- ・日曜日、祝日 ※ただし、不定期に行なわれる、外出及び販売訓練は除く。
- ・8月13日(土)、16日(火)の(2日間)・・・盆休み
- ・12月30日(金)～1月3日(火)の(5日間)・・・年末年始休み
- ・H28年度年間予定開所日数：248日間 + 月曜日予定開所数：24～36日間

合計：248日間～284日間

※GW(5月3日(火)～5月5日(木)及び夏休みの開所の開所については、職員の出勤状況を勘案し、ニーズに応じていけるよう、検討をしていく。

6. 利用者の健康管理と個別支援計画

- ・毎月、第一木曜日に血圧測定を実施。
- ・年に1回、健康診断を実施。
- ・年に1回、堺地域産業保健センターに医師派遣を依頼し、検診フォローを実施。
- ・年に1回、インフルエンザ予防接種の実施。※自己負担。希望者のみ。
- ・個別支援計画作成時に家族と情報交換を行い、利用者の健康状態や身体状況を常に把握し、日々の観察を行う。必要があれば、家族との3者面談も行い、家族の悩みも共有をしていく。
- ・モニタリング6ヶ月以内の期間とらわれることなく、随時、個別支援計画については、変更が生じた時点で、担当者会議を開催し、変更を行うものとする。なお、毎週土曜日の職員会議にて、個別支援計画会議を開催し、不参加の職員へも、日報等で共有をし、支援体制の不備が生じないように徹底を図っていく。

7. 通所支援

- ・自力通所の困難な利用者について、可能な範囲で送迎を行う。
- ・送迎は福祉車両3台と普通車1台を使用し、送迎職員及び職員が行う。

※平成28年度については、福祉車両購入補助の申請は行わない。

8. 防災・避難訓練の実施と事故防止対策・対応

- ・スーパー西友の規定に従い、年1回の避難訓練と指導をそれぞれ受ける。定期的に消化設備・避難経路の点検を受け、消防用設備を維持する。
- ・事故防止のための環境整備など、十分な配慮を行い、支援に当たる。事故が発生した場合は、家族への連絡、救急搬送などの対応を迅速に行う。
- ・事故または苦情が発生した場合は、5日以内に報告書を作成後、1週間以内に全職員が共有し、再発防止に最善を尽くしていく。
- ・送迎職員については、日々の運転姿勢が惰性になっていないかの確認を行う意味でも、安全運転講習会へ毎年、必ず、参加を行っていく。

9. 地域社会との交流

- ・特別支援学校の行事や地域バザーへの参加など、地域住民との交流を図り、理解を求めていくと

同時に地域情報の収集に努め、地域からのニーズにも対応していく。さらに、地域の学校から積極的に、実習生、見学を受け入れ、交流を図るとともに、啓発活動を行っていく。

10. ボランティア、体験実習生の受け入れ

- ・作業を一緒に行うことにより、利用者の対人関係を広げることなどを目的とし、積極的に受け入れていく。
- ・地域の学校等関係機関からも、依頼があれば積極的に受け入れ、社会に開かれた事業所を構築していく。

11. 職員について

- ①健康診断・・・日々の業務を円滑に進めるため、健康管理を重視し、全職員が健康診断を受診する。
- ②予防接種・・・職員の健康維持と、事業所内での感染拡大を予防するため、任意でインフルエンザの予防接種を受ける。※費用は事業所負担。
- ③研修・・・利用者への理解を深め、適切な支援・対応が出来るよう職員の専門性の向上を図るため、常に学ぶ姿勢を持ち、積極的に研修に参加する。また、今次年度より、法人内研修を充実させ、採用3年未満の職員については、基礎研修を実施し、法人の成り立ちから現在に至るまでを学習し、障害者福祉事業所職員としての自覚と誇りを養成していく。さらに、福祉専門の資格(介護福祉士等)取得にも、積極的に事業所がバックアップし、資格の取得支援にも協力を行なっていく。
- ④新規採用・・・職員の負担軽減の観点からも、常勤職員(女性)と非常勤職員(女性)の採用を行う。

12. 家族との協力について

- ・事業所より担当者を選任する。家族会からの貴重な意見には、真摯に傾聴し、希望に応えられることには、積極的に応えていくように努めていく。随時開催される家族懇談会にも、要請があれば、事業所職員が参加し、利用者の将来像を一緒に考えていく。